

第 1 回

市立幼稚園の在り方検討会議

議 事 録

日 時：2019年5月29日（水）午後3時開会
場 所：札幌市教育委員会 教育委員会会議室

1 開 会

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） 定刻となりましたので、これより、第1回市立幼稚園の在り方検討会議を開催いたします。

皆様、本日は、ご多忙の中をご出席いただき、ありがとうございます。

私は、検討会議の事務局を務めます札幌市教育委員会児童生徒担当部長の長谷川と申します。議長を選出するまでの間、会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出欠状況ですが、水岡委員と三井委員から欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

まず、配付資料を確認させていただきます。上から順に、「次第」、「座席表」、資料1「検討会議設置要綱」、資料2「委員名簿」、資料3「今後の会議の開催予定について」、資料4「市立幼稚園の在り方について（概要案）」となっております。

また、その横に委嘱状を置かせていただいております。

委嘱状につきましては、本来であれば、お一人お一人にお渡しするところですが、お時間の都合上、省略させていただきます、お手元にお配りしておりますので、ご確認くださいませよう願いたします。

以上となりますが、不足はございませんでしょうか。

それではまず、検討会議の開会に当たりまして、札幌市教育委員会教育長の長谷川雅英から御挨拶申し上げます。

2 教育長挨拶

○長谷川教育長 教育長の長谷川でございます。札幌市の教育行政につきまして、皆様方にはご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

在り方検討会議の開会に当たりまして、一言、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

長谷川からもお話がございましたが、この度は、大変お忙しい中、この検討会議の委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

この会議で取り上げます市立幼稚園の在り方につきましては、これまでも市の中で検討してきており、平成16年の幼児教育市民会議におきましては、幼児教育に関する様々な課題に対しまして、札幌市が幼児教育を振興するための計画を策定する上で、どういった視点から取り組むことが望ましいか、検討をいただきました。

皆様方には、新たな時代における札幌市の幼児教育の在り方、とりわけ、市立

幼稚園の在り方につきまして、それぞれの立場から率直なご意見を賜り、ぜひ新たな視点からの問題提起やご提言をいただければと思っております。

私が申し上げるまでもありませんが、幼児期というものは、生涯にわたる人格形成の基礎と、それを培う大切な時期でございます。社会性の芽生える幼児期には、子どもたちが集団生活の機会を得ることは大変重要で、必要なことだと認識しており、特に幼児教育の役割の重要性は、これまでも、これからも認識される所でございます。

また、幼児教育に係る国の動き、制度ということでは、皆さんもご承知のとおり、平成27年に子ども・子育て支援新制度の施行、この10月からは幼児教育の無償化といった本当に大きな転換点に来ているのではないかと感じております。こうした社会の変化に対応するためにも、市立幼稚園の在り方、実践研究の進め方、私立幼稚園、保育園、認定こども園との連携の在り方を検討する時期に来ていると思っております。

今回の会議を通しまして、市民の各立場を代表する皆様から貴重なご意見をいただき、札幌市にふさわしい幼児教育の方針を策定するに当たって、しっかりと反映したいと考えております。

最後に、改めまして、この検討会議におきまして活発にご議論をいただきまして、実り多い検討会議になることを期待しております。

簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。

これから、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員・事務局紹介

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） それでは、続きまして、本日は初回の会議なので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

皆様のお手元には、所属等を記載しました名簿を配付しております。

大変恐れ入りますが、相内委員から、反時計回りで、簡単に自己紹介をお願いできますでしょうか。よろしくお願ひします。

○相内委員 福祉のコンサルタントをしております相内と申します。どうぞよろしくお願ひします。

私がしている仕事は、医療や福祉、心理の相談機関が抱える困難な事例の解決にかかわるアドバイスや、また、その事業所全体の支援に対するスーパーバイズなどをさせていただいており、最近、特にこの令和に入ってから、市内の幼稚園、保育園からも、どんどんご相談が増えてきている状況です。そこで相談させていただいている内容をこちらの会議にフィードバックすることができるのではないか、お役に立てる部分があればと思ひ、今回、応募させていただいた次第です。どうぞよろしくお願ひします。

○阿部委員 教育大学岩見沢校の阿部と申します。どうぞよろしくお願ひします。

専門は美術教育ですけれども、主に小学校の図画工作、中教審等で幼児教育にもかかわった関係で、今日はこちらにおります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○岩本委員 今年度、札幌市立幼稚園PTA連絡会の会長を務めさせていただいております岩本と申します。

息子が1人おり、現在、西区のはまなす幼稚園に通っております。

こういう場は初めてなので緊張していますが、母親目線で意見を言えたらと思っていますので、よろしくお願ひします。

○加藤委員 今年度、札幌市立幼稚園・こども園長会副会長を務めさせていただいております。そして、札幌市立あつべつきた幼稚園園長の加藤貴子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川又委員 札幌市PTA協議会の副会長をさせていただいております川又と言ひいます。

手稲北小学校のPTA会長と、手稲区PTA連合会の副会長をさせていただいております。

子どもは、小学校5年生と高校2年生と専門学校生、3人を育てておりますので、何かお力になればと思っています。よろしくお願ひします。

○北本委員 皆様、こんにちは。

札幌市小学校長会事務局、現在は研究部の部長をさせていただいております。発寒小学校の北本雅人と申します。

前任校は稲積小学校、その前は手稲中央幼稚園の園長を3年しておりました。そんな関係で、こちらの会で少しでもお力になればと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古清水委員 古清水と申します。かっこう幼稚園で、長年、ボランティアで活動しております。特に、かっこう幼稚園には3階に庭園がございまして、天空の菜園と呼んで、いろいろなものをつくって、園児と仲良く過ごしております。

近郊にある豊園小学校や西岡北小学校、月寒東小学校、あやめ野中学校等でも、教材園など、色々な面でお手伝いさせていただいております。

子どもがどのように育っていくかということが段階的に見えることがあります。今年は、あやめ野中学校の生徒から、幼稚園のときに一緒だったよねと言われました。そうだったな、この子いたなという感じがしまして、また今年も教材園に来てもらっております。

別に、私が細かく言うわけではないのですけれども、作物の重要性や食べ物の大切さというものが伝わってくればという立場で、札幌市立幼稚園の在り方

について意見を述べていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。
○齋藤委員 齋藤寛子と言ひます。子どもは、山の手小学校の6年生と5年生の女の子です。

2歳半ぐらゐからことばの教室の幼児相談に通つていまして、今はまなびの教室に通級してゐます。その関係で、札幌市ことばを育てる親の会の会長を5年間してゐます。北海道の協議会でも理事をしてゐます。

全道のお母さんや札幌市のお母さんから、配慮が必要な子のニーズや、要望を聞く機会が多いので、ぜひ会議の中でいろいろな意見を伝えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○中島委員 北海道教育大学札幌校の中島寿宏と申します。

私の専門分野は、子どもの身体発育、発達、発育、子どもの社会性の発育を主に研究を行つておゐります。また、ひがしなえぼ幼稚園で、ここ8年ほど、一緒に研究させていただいてゐます。

自分自身にも、今、2歳と4歳の子どもがゐます。毎日、親の目線から子どもを見てゐると、子どもの育ちというのがすごくおもしろくて、子どもたちは不思議な存在だと、今までの教員もしくは大学の研究者という目線から違うものが見えてくるなど日々感じているところです。よろしくお願ひいたします。

○丸谷委員 私は、一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会の副会長で、札幌市豊平区にござゐます札幌ゆたか幼稚園の園長の丸谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

日ごろより、市立幼稚園と私立幼稚園は連携をとつておゐり、幼保小の連携推進協議会や、特別支援教育、研修会など、いろいろな形で一緒に札幌市の子どもたちの幼児教育に携わっている立場でござゐます。

私立幼稚園の代表として意見を述べさせていただきたいと思つておゐります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） 委員の皆様、ありがとうございました。

なお、本日、ご欠席の水岡委員は、一般社団法人札幌市私立保育園連盟の副会長をされておゐり、保育園連盟の代表としてのお立場から、また、三井委員は、全国認定こども園協会の北海道支部長を務めておゐり、認定こども園協会の代表としてのお立場からご意見をいただくことになっておゐります。

続きまして、教育委員会の事務局職員についても紹介させていただきます。

それでは、檜田教育次長から順にお願ひいたします。

○事務局（檜田教育次長） 教育次長をしておゐります檜田と申します。

先ほど長谷川教育長からござゐました市立幼稚園の在り方について、いろいろな議論を重ねてまいりましたが、今回の皆様方からの意見は非常に重要なものだと思つておゐります。ぜひご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） 改めまして、児童生徒担当部長の長谷川でございます。市立幼稚園を所管しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（早川教育推進・労務担当部長） 教育推進・労務担当部長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） 幼児教育センター担当課長の野切と申します。

この後、事務局からの説明等をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（井上教育推進課長） 教育推進課の井上と申します。この場を通じて、いろいろと学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） 申しわけございませんが、長谷川教育長と檜田教育次長は、これから公務のために退席させていただきます。

〔教育長、教育次長は退席〕

4 議 事

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） それでは、皆様、議事次第をご覧ください。初めに、議事次第の5番、（1）の議長及び副議長の選出に移りたいと思います。

資料1の「検討会議設置要綱」をご覧ください。

資料1の第4条に基づきまして、議長及び副議長につきましては、委員の皆様の互選により選任いただくことになっております。

まずは、議長について、どなたかご推薦等がございますでしょうか。

○北本委員 発寒小学校の校長をしております北本でございます。

僭越ながら、私から、北海道教育大学の阿部宏行委員を議長に推薦したいと存じます。

阿部委員は、これまでも国の幼稚園教育要領の改定にかかわるなど、幼児教育に関し、その識見を生かしてこられたと伺っております。そのため、この検討会議で議長を務めていただくことが適任であると考えたところでございます。

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） 今、北本委員から、議長に阿部委員のご推薦いただきましたけれども、皆様、いかがでしょうか。阿部委員に議長をお引き受けいただくことで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） ありがとうございます。それでは、阿部

委員には、ご負担をおかけいたしますが、議長をお引き受けいただきたいと思
います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、阿部議長は、正面の議長席にご移動をお願いいたします。

〔議長は所定の席に着く〕

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） 阿部議長から、一言、ご挨拶をいた
だけますでしょうか。

○阿部議長 ただいま、推薦を受けさせていただきました。様々なご意見を委員
の方からいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川児童生徒担当部長） ありがとうございます。それでは、これ
からの進行は、阿部議長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部議長 それでは、続きまして、副議長の選出でございます。

恐縮ではございますが、中島委員にお願いしたいと思っております。

中島委員は、先ほどありましたように、北海道教育大学において、子どもとの
関りを持った研究をしており、教育現場の様々なことをご存じですので、適任で
はないかと思っております。皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○阿部議長 それでは、中島委員に、副議長をお願いしたいと思います。中島委
員は、副議長席にお願いしたいと思います。

〔副議長は所定の席に着く〕

○阿部議長 それでは、中島副議長から、一言、いただきたいと思っております
ので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中島副議長 今、ご推薦をいただきました北海道教育大学の中島です。

いろいろな立場からのご意見をいただき、この会議の場を盛り上げられればと
思っています。よろしくお願いいたします。

○阿部議長 それでは、これから議事に移らせていただきたいと思います。

議事（２）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） それでは、会議の目的、検討会議
の開催日程等について、お配りしました資料に沿ってご説明させていただきます。

はじめに、当委員会の目的等についてご説明いたします。

資料１の「市立幼稚園の在り方検討会議設置要綱」をご覧ください。

当委員会の設置目的ですが、第１条で、市立幼稚園の在り方（方針）の策定に
当たり、有識者や市民等の意見を聴取するとしております。

本会議の位置付けですが、会の合意としての意思の表明はいたしません、専

門家や市民等の委員の皆様からご意見をいただき、それらの意見を札幌市としての今後の市立幼稚園の在り方に関する方針を策定するために参考にさせていただくというものでございます。

第2条では、組織の構成について規定し、第3条では、委員の任期を今年度末と定めております。

第4条では、先ほど議長の選任をいたしました、その手続や議長の役割を定め、第5条では、会議の運営方法を定めております。

会議は、公開とし、一般市民の方も傍聴できるような運営をさせていただきます。

定員を超えた場合には、傍聴席に入れられないという場合もあり得ますので、インターネット等を活用して議事録要旨を閲覧できるように公開させていただきます。

第6条には、委員の報酬について定め、第7条には、事務局の体制について規定しております。

続きまして、検討会議の開催日程等について説明をさせていただきます。

資料3の「今後の会議の開催予定について」をご覧ください。

まず、開催日程につきましては、あと3回の会議を、7月上旬、7月下旬、8月下旬に開催したいと考えており、できるだけ多くの皆様にご出席いただけますよう、この後、議長と事務局で打ち合わせをさせていただき、日程を決定していきたいと考えております。

次に、検討内容につきましては、資料に記載のとおり、市立幼稚園の在り方について検討を深めていけるよう視点を設けております。これらの視点に基づき、毎回、会議の中で活発なご議論をお願いしたいと考えております。

会議では、まず、本日の第1回目で、市立幼稚園の現状と課題について、皆様に共通認識をお持ちいただいた上で、第2回目、第3回目の会議で、現在の市立幼稚園が行っている施策や今後の市立幼稚園の役割について、皆様からご意見をいただき、方針の策定に反映させていくことができると考えております。

また、第4回目は、これまでの議論の振り返りをする予定となっております。

続きまして、第2回目以降の会場については、本日の会場であります教育委員会会議室で、引き続き、行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○阿部議長 今、事務局から、趣旨と開催日等について、話がありましたが、ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部議長 では、この後、4回という回数で議論を深めていきたいと思ってい

ますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事（3）の①に進めさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） それでは、続きまして、幼児教育に係る国の動向、札幌市の状況等についての説明をさせていただきたいと思ひます。

お手元に、A3判横の3枚の資料があるかと思ひます。資料4の「市立幼稚園の在り方検討について」に沿って説明させていただきます。

まず、1の幼児教育の重要性についてです。

ここでは、幼児教育とは何かといった部分を改めておさらいさせていただこうと思ひます。

まず、幼児教育という言葉ですが、幼児に対する教育全般を意味しておりまして、幼稚園、保育所、認定こども園における教育、これらのみならず、家庭における教育や地域社会における教育を含む幼児が生活する全ての場において行われる教育というものを総称しているものです。

幼児教育が重視している点はさまざまありますけれども、やはり、目先の結果を期待するのではなく、生涯にわたる人格形成や学習の大切な基礎をつくることと考えており、いわゆる後伸びする力を培うということになると思ひます。

また、この資料の黒ポツの2点目にありますように、幼児教育の効果に関して、海外の研究でありますけれども、学校教育はもとより、成人後にもよい影響を与えるということが研究結果として示されており、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が大変高まっております。

しかしながら、課題としましては、近年の幼児を取り巻くさまざまな環境の変化や、家庭、地域社会の教育力の低下などによって、幼児の生活体験が不足しているのではないかということや、生活習慣の未定着、また、コミュニケーション能力の不足などが指摘されているところです。

したがいまして、教育委員会としては、札幌の子どもたちに生きる力を育み、幼児期の豊かな育ちを保障するため、幼児教育センター、市立幼稚園と家庭、地域社会、幼児教育施設が連携し、総合的に質の高い幼児教育を提供できるような体制の整備が必要と考えております。

また、それらの幼児教育の成果が小学校以降にも確実に引き継がれ、生涯にわたって生きて働く資質・能力となっていくことが重要だと考えております。

続いて、2番の札幌市立幼稚園の在り方検討会議についてです。

ここでは、この会議が設置されるに至った経緯を説明させていただきます。

もともと、市立幼稚園が設置された主な目的としては、就園機会の地域格差の是正や、障がい児の就園機会の確保、また、幼稚園教育の研究実践といった3点

がありました。その後、社会情勢の変化等を踏まえ、2005年に札幌市幼児教育振興計画を策定し、札幌市の進むべき方向を示すとともに、市立幼稚園については、主な役割を幼稚園教育の研究実践といたしました。その役割を果たす一環として、2011年から市立幼稚園の研究実践園化を進めまして、札幌市の幼稚園教育の質の向上に資するよう、研究実践に取り組んできたところです。

この札幌市幼児教育振興計画ですが、2014年から札幌市の教育の振興のための基本的な計画である札幌市教育振興基本計画という、より大きな計画のほうへ移行し、幼児教育振興の取組を進めてまいりました。

そのような状況の中、2015年に子ども・子育て支援新制度が施行されたり、今年10月には幼児教育の無償化が予定されたりしているなど、制度が大きく変わってきております。

札幌市の子育てや幼児教育に対するニーズの変化もあり、これまで、札幌市の幼児教育の振興を図る役割を担ってきた市立幼稚園ですが、その在り方について、改めて検討が必要な時期に来ていると考え、この度、この会議を立ち上げることといたしました。

この会議に関わって、今後作成していく方針の位置付けですが、下の括弧の中の方針の位置付けにあるように、札幌市教育振興基本計画の幼児教育の部分、そして、市立幼稚園の在り方について具現化するための実行計画という位置付けで考えております。

また、右側の上に移りまして、この方針の期間ですが、将来の社会情勢の変化に柔軟に対応できるように、概ね10年間を計画期間とし、必要に応じて、随時、見直しを図っていくというふうに考えております。

続きまして、3番に進めさせていただきます。幼児教育を取り巻く現状についてです。

ここでは、市立幼稚園の在り方を検討する上での前提条件となる国の動向や札幌市の状況について説明させていただきます。

まず、(1)国の動向ですが、この表の中に記載されておりますように、2015年以降、さまざまな状況が目まぐるしく変わってきております。

上から順に簡単に説明をさせていただきますと、2015年に全ての子どもに対して良質な育成環境を保証し、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的とした子ども・子育て支援新制度が施行されました。本制度の具体的な目的としては、幼稚園と保育所の長所をあわせ、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる認定こども園の普及を進めることや、保育の質を確保しながら新設の保育所や認定こども園等での教育・保育の場を増やし、待機児童の解消を目指すことなどが挙げられるかと思えます。

次に、その下になりますが、2018年4月に、国が示す教育課程の基準である幼

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂（定）されております。

改訂（定）の中では、幼児を預かる3施設において、幼児教育が共通のものとして位置づけられ、5歳児修了時までには育てほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」と明確化し、その姿を小学校と共有することにより、小学校との接続を推進するといったことが大きな特徴として示されております。

続いて、2018年6月には、教育振興に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、政府が第3次教育振興基本計画を策定しました。この中では、幼児教育の無償化をはじめとした施策や、幼児教育の重要性を掲げ、幼児教育の質の向上についても明示されております。

最後になりますが、先ごろ法案が可決されました幼児教育の無償化に関わりまして、今年10月から行われるということで、幼児教育の機会均等がさらに進む見通しとなっております。以上が国の動向となります。

続きまして、（2）札幌市の状況を説明させていただきます。

グラフもご覧いただきたいと思います。

まず、アの人口の推移についてです。表1とグラフの下にありますが、札幌市の幼児の人口について、5年ごとに行われる国勢調査のたびに減少しているということが見て取れ、これは2000年の76,120人と比較して、2035年には57,162人とほぼ4分の3になることが見込まれております。

右側の表2には、市立幼稚園が対象としている3歳児から5歳児の数を示しております。2015年には若干増加しているものの、おおむね減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くと見込まれております。

資料をめくっていただきまして、2枚目に入らせていただきます。

左上のイの就業等の状況でございます。表3に折れ線グラフがありますが、これは女性の就業率の経年変化についてです。折れ線グラフの一番下のところの三角のついているものが2000年の記録で、これから2005年、2010年、2015年と年が進むに連れて、折れ線グラフが上のほうに上がっております。下にあるのが年齢層になりまして、20歳から24歳、25歳から29歳となっておりますが、どの年代においても就業率が上がっていることがわかります。

また、右側の表4ですが、幼稚園が対象としている3歳から5歳の子どもがいる世帯の就労の状況です。共働き世帯の割合が2010年の40.3%から2015年には53.2%と上昇しており、働きながら子育てができる環境のニーズが一層高まっているということが推察されます。

続いて、ウの幼児教育施設の状況についてです。

まず、表5の施設別の入所割合についてです。保育所に関しては、ここ7年間

は30%程度とほぼ変わっていない状況になっています。一方で、幼稚園は、2015年付近から減少が進んでいるということで、これは幼稚園から認定こども園の意向が進んだことが原因と考えられます。

右側の表6の円グラフですが、これは表5の2018年の部分をさらに詳しく見たものになります。

この中で、幼稚園の割合を市立幼稚園と私立幼稚園で分けてみますと、市立幼稚園の占める割合は1.5%となっており、幼児教育施設の設置主体の9割以上が私立の経営によっているということで、幼児教育の充実につきましては、公立中心の小・中学校とはまた違った支援が必要になっているのではないかと考えております。

最後に、一番下の表7についてです。

これは、教育・保育に関する需要計画の調査であります。1号、2号と書いてあります。これは何かと言いますと、下の※のところに記載されているとおり、1号というのは教育を希望する3歳から5歳の子ども、2号は保育の必要がある3歳から5歳の子ども、3号は保育の必要がある0歳から2歳の子どもとなっております。

1号認定の子どもについては、2018年度、左側の実績で見ますと、ニーズ量が24,447人に対して、実際の供給量が26,339人ということで、定員が1,892人分上回っているような状況となっております。これは2020年度、右側の見込みを見ますと、さらに増えていて、6,195人分定員が上回るという見通しとなっております。

一方、2号認定児についてですが、これは（教育）（保育）となっておりますのは、より教育を希望するか、より保育を希望するかということに分けて調査していることによります。この教育と保育を合わせて2号認定児ということで動向をみますと、ここに数字は書いていないのですが、2018年度の実績では、ニーズに対して教育は3,627人、保育の225人を引きますと3,402人分定員が上回っている状況になります。2020年度も同じように見ますと、合計して1,937人分定員が上回っています。定員はどちらも上回っているのですが、その差が縮小しておりますので、2号については、徐々にニーズが高まっていくのではないかとということが推測として示されております。

したがって、市立幼稚園が札幌市の幼児教育の振興という役割を担っていくためには、研究実践園の事業の対象をより広くさまざまな幼児教育施設にも拡大することや、それらの施設との連携協力を一層進めることが重要になってくると考えております。

また、市立幼稚園で行っている具体的な取組につきましては、後ほど説明させていただきますが、ここで説明を区切らせていただき、これらの説明についての

ご意見、ご質問等があれば伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部議長 ただいま、幼児教育を取り巻く状況や札幌市の状況、国の動向等について細かく説明がございました。

このような点を踏まえて、今後の市立幼稚園の在り方の協議を進めていくこととなりますが、今の事務局の説明に関しまして、皆さんからご意見またはご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部議長 ございませんので、また、意見や質問があれば、していただくこととし、続けていきたいと思ひます。よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○阿部議長 それでは、議事(3)市立幼稚園の在り方についての②市立幼稚園の研究実践園機能と課題についてご説明をお願いしたいと思ひます。

○事務局(野切幼児教育センター担当課長) それでは、説明させていただきたいと思ひます。

資料2枚目の右上、4 市立幼稚園についてをご覧ください。

市立幼稚園が公立の幼稚園として札幌市の幼児教育を振興していくために行っている取組、私たちは研究実践園機能と呼んでいますが、それについての説明をさせていただきます。

この図の真ん中に市立幼稚園・認定こども園とありまして、その下に矢印があって、幼児教育センターとございます。市立幼稚園は、幼児教育センターを補完する役割を担っており、研究実践園として、園長と幼児教育支援員という幼稚園の先生が中心となって、研究、研修、教育相談・支援、保護者等啓発支援、幼保小連携の推進という五つの機能を持ち、さまざまな業務を推進しております。

幼児教育の振興を図るためには、やはり望ましい幼児教育の実践を具体的に示すことが特に重要だと考えております。幼児教育センターには、子どもが通っておらず、実践する場もございませんので、各区に1園ある研究実践園がその大切な実践の部分を持って幼児教育センターと補完し合う役割を果たしております。

そこで、五つの機能について、順に説明させていただきたいと思ひます。

資料の中央上に「研究」とありますが、この「研究」の機能から説明します。市立幼稚園では、幼稚園教育要領等を踏まえた普遍的、また、今日的な教育課題や特別な教育的支援を要する幼児への指導方法などを検証しており、それらについて、市内の幼児教育施設に対して参考となるように事例等を発信しております。

具体的には、各市立幼稚園において、子どもや地域の実態等を踏まえた教育課

程の編成や、それをさらに砕いて具体的にした指導計画の作成等を行い、また、そうした計画に基づく実践の実施状況の評価や改善のためのマネジメント等について、実践研究を通して得られた成果を発信しております。

さらに、発信の方法の一つとして、市立幼稚園で実施する公開保育により、実際に保育を見ていただくということで、その中で各幼児教育施設の教職員とともに、幼児に対する理解を深めたり、教育課程や実践研究を共有するなどして、札幌市全体の幼児教育の向上を図る体制を構築してまいりました。

続いて、左の上にあります「研修」です。

研修については、市立幼稚園で区ごとに教職員のニーズに応じた企画を行いまして、資質・能力の向上を図る、また、加えて、地域の教職員の交流機会となるような場を創出してまいりました。研修の受講対象を幼児教育施設の教職員と広く設定し、多様な今日的な課題に対応した研修を実施し、幼児に対する理解や実践的な指導力など、教職員の資質・能力の向上を図ってまいりました。

続きまして、さらにその下になりますが、「教育相談・支援」です。

市立幼稚園では、幼児の発達や子育てに関する悩み、また、心配を抱えている保護者の方などを対象に、就学などに関する教育相談を実施しております。

また、幼児教育支援員という幼稚園の先生が私立幼稚園等を訪問し、特別な教育的支援を必要とする幼児への関り方や指導に関する相談を受けたり、実践に基づいた助言を行ったりしております。

個別の指導計画の作成を支援し、私立幼稚園等における教職員の方々のスキルアップや、特別支援教育の充実等の手助けとなるように取組を進めており、訪問先の園からも好評をいただいていると考えております。

続いて、右上の「保護者等啓発支援」についてです。

市立幼稚園では、地域の幼児教育の拠点として、保護者に対する子育て支援に関する情報を発信し、子育てに関する悩みを解消できるようにするなど、安心して子育てができる環境を整えてまいりました。

具体的には、幼児、保護者、地域の方等を対象とした子育てに関する講座を行ったり、入園希望者に対して園舎を開放して、幼児教育とはどんなものかということがイメージできるようにしたりするなど、家庭から幼児教育施設への円滑な接続の支援、また、家庭や地域の教育力の向上に取り組んできました。

最後になりますが、右下の「幼保小連携の推進」です。

市立幼稚園では、幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、園長が中心となって、区ごとに小学校と幼稚園、保育所、認定こども園等の幼児教育施設の関係者が一堂に会する協議会を設け、幼児や児童に関する情報の共有、職員の交流、研修等を行っております。

以上が、市立幼稚園が持つ五つの機能です。

これらの内容は、第2回、第3回の検討会議で、より詳しく説明させていただいて、またご意見をいただきたいと考えております。

なお、研究実践園は、1区1園の体制で運営されておりますが、清田区につきましては、市立の幼保連携型認定こども園の「にじいろ」が研究実践園の機能を担っておりまして、全区で展開している状況になっております。

続きまして、資料をめくっていただきまして、3枚目に入らせていただきます。

(2)市立幼稚園の課題についてということですが、主な課題の3点について説明をさせていただきます。

まず、(2)のアの教育・保育ニーズの変化への対応についてです。

先ほど、札幌市の状況で御説明させていただきましたが、札幌市では、長時間、子どもを預けられるような保育所のニーズが年々高まっており、保育所や認定こども園へ入所している幼児が増加傾向にあります。

市立幼稚園の実践研究は、これまで、比較的短時間の4時間程度の教育時間の中で構築されてきましたので、今後は、保育所や認定こども園で行われている8時間以上の長時間の幼児教育に対応することが課題ではないかと認識しているところです。市立幼稚園が長時間の保育の研究実践を行うことで、今、増えている幼児教育施設での研究の活用ができるのではないかと考えております。

続きまして、イの幼児教育及び実践研究のノウハウの継承についてです。

現在の市立幼稚園で勤務する教員は、子どもの人口が多かった時期に採用されている職員が多く、また、近年は採用を行っていないことから、平均年齢が約50歳ということで、正規採用職員の高年齢化が進んでいます。

また、非常勤職員として比較的若い年齢の教員を任用し、職員構成のバランスをとっていますが、人事管理が難しくなっている状況があり、これまで市立幼稚園で培ってきた実践に基づく幼児教育のノウハウや、幼児教育の理念を次の世代に継承すること、また、時代や社会的ニーズに応じて実践研究を発展させることなどが課題となっています。

今後については、札幌市の幼児教育を振興するため、定員充足率等を踏まえながら、必要な体制を検討していく必要があると考えております。

最後に、ウの定員充足率の低下についてです。

下の表8と表9をご覧くださいなのですが、市立幼稚園の入所定員に対する在籍幼児の割合、いわゆる定員充足率は、先ほども御説明させていただいた全体的な少子化の傾向が進んでいることや、共働き世帯による保育ニーズの高まりなどにより、低下している傾向にあります。

特に、子ども・子育て支援新制度が施行された2015年以降は低下が顕著な状況であり、その原因として、例えば、新制度の施行により、保育料の料金体系が

私立幼稚園と同様になったこと、また、送迎バスや給食などの保育サービスについて、保護者のニーズとの間にずれが生じたことなどが考えられます。

こうした園児数の減少によって、環境を通じた教育、特に市立幼稚園が行っている集団を通じた教育実践の研究内容が、研究の発信先である幼児教育施設において活用しにくくなるというようなことが懸念されます。

教育委員会としては、定員充足率を一定程度割り込んだ状況において、望ましい幼児教育を行うことに難しさが生じる可能性があるのではと考えており、集団規模の面から、適切な環境を整備していくために何らかの対策が必要と認識しているところです。

以上で、市立幼稚園についての説明を終わります。

○阿部議長 今、事務局からありましたが、抱える問題等について、色々と課題も山積しているところがあるようです。これからの動向も読みつつ、検討を重ねていきたいと考えております。

ここにいる皆様は、何らかの形で幼児教育にかかわっております方々ですので、今話を聞いた中からでも構いませんし、ご自分の立場でお話をいただければと思っておりますので、それぞれ一言ずついただきたいと思っております。

まずは、研究実践機能の全般的なものに関わって、市立幼稚園の園長の立場として、加藤委員から何かつけ足すこと等がございましたら、お願いしたいと思っております。

○加藤委員 あつべつきた幼稚園の園長の加藤でございます。

今、幼児教育センターからさまざまな市立幼稚園の現状についてお話がありましたが、私からは、現場としての現状について少し触れさせていただきたいと思っております。

市立幼稚園は、研究実践園という役割を担い始めてから、10年間が経過します。先ほどの説明にありましたように、10年前、札幌市の幼児教育の振興を図る新たな仕組みという中で、市立幼稚園と私立幼稚園が緊密な連携をして、家庭、地域とともに、札幌市の幼児教育の水準の向上、幼稚園教育の質的向上を図っていこうということで、研究実践園として、先ほどセンターの説明にありました幼児教育センターを補完するという機能を10区で取り組んでまいりました。その成果が現状だと捉えております。

研究実践園が導入された頃は、近隣の園同士であっても、お互いに遠慮して一緒に研修会に参加するとか、子どもたちのことをお話しするようなことはできないような状態がどこの区でも見られておりました。

今は、市立幼稚園の教員が私立幼稚園の研究の話し合いに出席し、どんな研修が必要かというニーズもお聞きしながら、本当にお互いに必要な研修会を一

緒に行って、学び合っている姿が見られます。

丸谷委員もいらっしゃいますが、私立幼稚園は、それぞれの建学の精神や教育の理念を持っていて、素晴らしい教育をそれぞれしているのですけれども、幼稚園教育要領等に基づいた教育をしていくことでは公立と同じでございます。

また、自分たちの目の前にいる子どもたちを、実際にどのように成長していくように援助すればいいのか、現場の教員同士で同じ気持ちで話し合いをしていくことができます。立場は公私で違いますが、同じ方向を向いて一緒にやっていると、この10年間で実感しているところがございます。

そういう意味では、私たちが研究実践園としての役割をいただいて、10年間真面目に取り組んできたこと、させていただけたことは、とてもありがたいと思っております。

また、市立幼稚園の教員は、先ほどの説明にもありましたが、昔も今もベテラン揃いです。さらに10年間たって、もっともっとベテランになっているのですけれども、そのベテランの教員たちも、この10年間で意識がすごく変わってきたと思っております。

それは、10年前は、自分たちの教育のことに一生懸命取り組んできましたが、今はどこの区でも幼児教育について、小学校や地域の方々、市民の皆様にもどのように伝えたらわかっていただけるか、幼稚園や保育園、認定こども園の方々と一緒に考えています。

そして、私たち研究実践園の教員は、それをどう発信していくかということを一生涯懸命に考えております。全区でそのような意識を持って、今、一生懸命業務に取り組ませていただいていることをつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○阿部議長 加藤委員、ありがとうございました。

今、私立幼稚園との関係を築きながら市立幼稚園で10年間やってきたということでございます。

次は、私立幼稚園の立場から、札幌市私立幼稚園連合会の丸谷委員から、今のお話も受けまして、感じていることがあればお話ししたいと思えます。よろしく願いいたします。

○丸谷委員 札私幼の副会長の丸谷でございます。

今、幼児教育センターの野切課長からも説明があったように、私立幼稚園との連携がかなり比重を大きく占めている部分がございますので、私は、今回の市立幼稚園の在り方検討会議の出席に際しまして、私たち札幌市私立幼稚園連合会の加盟園に対しまして、市立幼稚園のあり方がどのようにあったらいいのかというアンケートを事前にとらせていただいております。そのような我々会員の声を集約してお話をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいた

します。

まず、今、ご説明があった市立幼稚園についての（１）研究実験園としての市立幼稚園についてという点につきまして、私立幼稚園の立場からどのように見ているのかの意見をまとめてお話しさせていただきたいと思います。

１点目ですが、「研究」でございます。

今、加藤委員からもございましたが、市立幼稚園として本当に真摯に幼児教育に向き合っていたかしながら、私たち私立幼稚園に対しても、今の幼児教育をどのように捉えていけばいいのかという示唆をたくさんいただいております。

その中で、地道な研究の報告があったり、私たちに対しても、ともに学び合う機会をつくっていただいたり、この10年間、あるいは、本当に率先してやっていただいたことを、私たちの会員の先生方はありがたく、そして、また今後も一緒にやっていきたいという気持ちの現場の先生方が多いと考えております。

その中で、先ほど課長からもお話があったように、この10月に幼児教育の無償化が実施されます。その中で、無償化が実施された後のことを考えたときに、私たち私立の経営に関して運営費がプラスされるようなお話ではなく、あくまで保護者の方の無償化です。

なかなか勘違いされやすい部分ではございますが、公費が投入されることには変わりありませんので、公費が多分に投入されている中で、社会的に見て幼児教育を無償化した意味、効果は求められてくるのではないかと考えております。

やはり、今まで以上の研究が必要になっていく、幼児教育の必要性、重要性を社会や地域、色々な方々に、そして、一番には子どもたちに還元していかなければいけないと考えておりますので、この件に関しましては、市立幼稚園が行っている研究実践の研究という立場は、私たちとともに歩いていく上では今まで以上に大切になっていく点ではないかと考えております。

とりわけ、5歳児が幼児期の終わりまでに育てほしい姿ということでまとめられておりますが、例えば、5歳児に幼児教育を行うことの意味、意義であったり、エビデンスの検証は、まだまだ不十分な点が多々あると考えております。万が一幼児教育の義務化が実施された場合、幼稚園に5歳児が存在することが3歳、4歳の子たちの育ちにとってどれだけ意味があり、必要性があるかということも含めて、市立幼稚園には今後も研究実践園としてその検証をはじめ、意義について証明をしていただく等、活躍していただきたいと考えております。

続きまして、「教育相談・支援」でございます。

ここは、本当に私たち私立幼稚園と大変密接な関係の中で、支援の必要なお子さんたちに年々手厚い支援ができていることを我々教育実践現場の園長、あるいは、教員レベルでも、かなり効果があると考えております。

これは、アンケート結果としても、どの園のほとんどの先生方も、支援員がい

ることの意味、意義、ありがたさが、子どもたち、保護者にとって直接効果をもたらしていることを実感しているようです。

区の支援員が私の幼稚園に来ることがありますが、保護者の方の直接的な声の中に、少し心配だなと思ったときに、地域の中に気軽に相談できる場所があるのは大変大きいようです。いきなり医療機関等につながっていくのではなく、あるいは、教育委員会の幼児教育センターまで行くと少し敷居が高いようなことも保護者にとってはあるようです。でも、地域にある市立幼稚園は、あくまで幼稚園というフィールドの中の相談の場所ですから、自分のお子さんが通っている私立幼稚園と同じような雰囲気の中で相談が受けられる、これは保護者の方が私に直接おっしゃった言葉ですが、気軽に相談できていい、それは本当にありがたいとおっしゃっておりました。

そして、何よりそこで相談した内容を支援員とともに、私立幼稚園の内部で連携して、情報共有して、一人一人の子どもに必要な支援を考えていけることは子どもにとって大切なことです。個別の支援計画の作成であったり、実際にどのようにその子の成長につなげたりしていけばいいのかということと一緒に歩み寄って考えていける、これも簡単ではなかったのです。最初は、本当になかなか難しい部分があったなと私自身も思っておりますけれども、この10年間以上の歩みの中で、信頼関係等も築きながら、子どもも気軽に相談できるようになった点では、大きい成果ではないかと思えます。

今回の市立幼稚園の検討の在り方に関して、仮に市立幼稚園が存在しなくなった場合、関与している子どもたち、保護者の方は路頭に迷います。私立幼稚園は、当然、ノーマライゼーションの考え方において、全ての園児を拒むことなく、私たちの幼稚園の教育に賛同していただけるのであれば、できる限り受け入れを行っておりますが、昨今、人材不足の状況下において、幼稚園教諭、専門性のある教諭の確保が大変難しい状況なため、その中において、無責任に支援の必要なお子さんを預かることができない現状もございます。

そういう意味からも、市立幼稚園には多数の支援が必要なお子さんが通っていらっしゃる、そして、私立幼稚園に通っている子も一緒になって考えていただけるパートナーという意味では、市立幼稚園を失うことは子どものことを考えたときには大変悲痛な状況になるのではないかと考えております。

続きまして、「幼保小連携の推進」でございます。

こちら、私たち私立幼稚園、あるいは、今日は出席しておりませんが、私保連、保育所と、それぞれの小学校との接続は、簡単には上手くいかない問題があります。例えば、札幌市のように大きな街ですと、一つの幼稚園から一つの学校に全ての子が入学していくわけではありません。複数の園と複数の学校等が交わらなければいけない状況において、窓口があることでどれだけ接続がスムーズに

行くかということは、ここの推進協議会を通して私たちの会員の先生方も実感しているところでございます。

この点に関しても、市立幼稚園や幼児教育センターが存在することで、今行っていることが推進している、あるいは、まだまだやれることもあると思っておりますので、今後もその役割を果たしていただきたいという意見が多数ございました。

この3点について、私は、私立幼稚園の先生方の声としてお話しさせていただきました。

(2) 市立幼稚園の課題についてのアですが、私の個人的な意見も含めてお話しさせていただきたいと思っております。

先ほど課長の説明の中に、幼児教育施設の多様化の中でという点で、長時間の保育に対する研究というお話がありましたが、ここは、正直なところ、大変難しい点です。

そもそも国が進める4時間という幼児教育の教育標準時間において、これを国が8時間あるいは10時間と言っている中で、札幌市は11時間以上の開所を運営側に求めてきます。開所してほしいという保護者のニーズに応える気持ちはよく分かりますが、子どもの生活環境や発達に対して真剣に議論し、子どもの立場にたった開所時間も検討する必要があるというのが私の個人的な意見でございます。

長時間保育というものを研究するというよりは、どうしても必要な子どもたちにとってどういう環境が必要なのかということを考えていかなければいけなくて、私たち大人が長時間子どもを預かることを推奨するような研究は避けるべきと考えております。そうではなくて、やむを得ず親の手から離れて、預けられる子どもたちにとって、どのような環境が心身の発達にとって望ましいのかという視点において考える必要があります。今後も市立幼稚園が率先してそのような視点に立ち、一緒になって考えていただくべき役割を果たすことが重要ではないかと考えております。

以上でございます。

○阿部議長 ありがとうございます。今の私立幼稚園の立場のアンケートも含めまして、貴重なご意見がいただけたかと思っております。続きまして、親御さんの立場というのでしょうか、子育てもされているということでございますので、PTAの代表として、まずは岩本委員からお願いいたします。

○岩本委員 今、加藤委員や丸谷委員のお話を伺って、親から見ても先生方は本当に研究を一生懸命頑張ってくれているなというのは目に見えてわかるのです。

市立幼稚園は、これからも実践研究を推進して、得られた成果をどんどん私立

幼稚園や保育所に広げていく先導的な役割であってほしいと思います。

市立幼稚園のいいところは、本当に質の高い教育が受けられて、一人一人の成長段階に合わせた教育をしていただいている、とても園が開放的で、親からしても安心して子どもを預けることができるのです。そういった点で、市立幼稚園は今後も必要だと思えます。以上です。

○阿部議長 ありがとうございます。続きまして、川又委員からお願いいたします。

○川又委員 私は、長年、幼稚園に自分の子どもを預けておきながら、ここまで奥深く研究されていることを今日知って、本当にありがたいと思えました。

これから無償化に伴って、多分、たくさんの問題点などが出てくるかと思いますが、私たち保護者にとって、幼稚園や保育園というのは初めて入れる教育機関でもあり、親として唯一選んであげられる場所なので、とても慎重に考えています。ですから、検討していただいているのはすごくありがたくて、これからも慎重に検討していただけるととてもありがたいと思えました。以上です。

○阿部議長 ありがとうございます。

また何かありましたら、後でもお話しいただければと思います。

先ほど、丸谷委員からもありましたように、小学校への就学について、窓口になって行っているということでもございました。受け入れ先の小学校側の代表ということで、きょうは北本委員が来られていますので、そういったことも含めましてご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○北本委員 発寒小学校の北本でございます。

今、さまざまなご意見をお伺いしました。ご挨拶のときに申し上げましたが、私も市立幼稚園に在籍していた身でございますので、市立幼稚園の置かれている現状についても、わかっているつもりでございます。反対に、市立幼稚園が果たしてきた研究実践園としての機能の大切さについても十分わかっているつもりでございます。

その上で、小学校に戻りまして、その立場でお話をさせていただきたいと思っているところでございます。

私からは、主に研究実践園としての市立幼稚園について、丸谷委員からもお話しいただいたところですが、五つの機能の中で、小学校に戻ってから体験した二つのエピソードを中心にお話ししたいと思っております。

まず、一つ目は、幼保小連携の推進でございます。

丸谷委員からも、これは本当に大事な機能であって、これについては、私立幼稚園もある程度評価していただいているというお話でした。小学校も、幼保小連携推進協議会は、3回ですけれども、本当に貴重な機会となっておりますし、私は小学校に行っても代表者として関わらせていただいた立場で、経験してござい

す。

やはり、小学校側としては、幼稚園が提供してきている幼児期の学校教育を発信している、それを小学校がどう受けとめるか、受け入れるか、発信してそれをどう受信しているか、その受信の場としてこの幼保小連携推進協議会は本当に大事で、小学校側も、これについては、ここ五、六年で態度が随分と変わってきていると思っております。端的に言うと、意識が高くなっている、自分ごとになっていると思っております。それも、この協議会の充実が寄与しているのではないかと思っております。

ご存じのように、小学校には、幼稚園のほか、保育園、認定こども園の子もいますし、色々なところから就学してまいります。ですから、余計、小学校としては、どのようなお子さんが通ってくるのだろうかということで、そちらの情報が欲しいわけですが、そうすると、やはり頼りになるのがこの連携推進協議会の中身になっております。

ですから、私が小学校に戻ったときには、校長会の中で、この幼保小連携推進協議会の代表者が誰かということが名簿の中になかったのですが、最近は校長会でも何区は誰々ですときちんと明記されるようになりました。それほど、小学校でも大事に考えているところがございますし、幼稚園教育側が発信してくる大事な内容を小学校側が受け取ることの大切さをますます痛感しているところがございます。

二つ目のエピソードは、教育相談支援のところ です。

私が直接体験したことの一つですが、教育相談を身近な場所で受けることができることの良さです。

小学校に戻ってから体験したのはなぜかと言いますと、小学校にも幼稚園で教育相談を受けられますというチラシが置かれております。ただ、小学校には、まだ下のお子さんが幼児だという家庭が多くて、やはり参観日なんかは小さい子を引いて、または、おんぶして、だっこして自分の子どもの授業を参観する様子が今でも多く見られます。特に低学年などはそうですが、そういったときに、まさに幼児の子育て中のお母さんがたくさんおりますので、そういうチラシにふと目をとめて、校長先生、これは行けるのでしょうかということを尋ねられた経験もあります。

それから、札幌市外から転居してきて就学してくる中で、やはり成長に不安を抱えているお子さんがいらっしゃいます。小学校の1日入学や健康診断のときなどに教員側に相談があり、実は市外から来たので、全くわからないのですが、相談させていただくところはないですかという声をお聞きしたこともございます。私からは、そのチラシをお見せして、こういうところがございますので、活用されてはいかがですかと申し上げたところ、その方は非常に安心したような表情で

お帰りいただいたというようなエピソードもございます。

そういったところからも、幼児教育センターの補完的役割として実践の場があるというところも、この二つのエピソードに非常にかかわる大事なところかと思っております。

最後になりますけれども、丸谷委員もお話しいただいておりましたが、長時間保育の研究についてです。

小学校に戻って感じたことですが、幼稚園では、どちらかという、遊びを通して無自覚的な学びをしてきて、その非認知的な能力をうんと高めて小学校に入学していただきますと、非常に自覚的な学びということになります。実は、非認知能力を発揮して頑張る子が多いなと思っているところがございます。

ですから、時間の長さ云々よりも、非認知的な能力、粘り強さやお友達と協力し合って活動する、追求するといったところをこれからも市立幼稚園の研究の中で追究していただければと思っている次第でございます。以上でございます。

○阿部議長 ありがとうございます。

今、小学校の立場からお話をいただきました。

少し話を変えまして、日ごろから地域ボランティアということで幼稚園に関わっておられる古清水委員がおられますので、地域から見た市立幼稚園、また、今感じていらっしゃることをお話しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○古清水委員 私の家の前がかっこう幼稚園で、幼稚園児の通園を見ておりますけれども、親子が手をつないで登園するというのは、3歳児、4歳児、5歳児のほんの一時期でしかないのです。ヨーロッパでは、小学校もみんな親が送り迎えをしていますけれども、一般的に日本の場合ですと、近くの幼稚園、もしくは、市立幼稚園しか手をつないで通えないです。だけれども、子どもがにこにこしてやって来るのを見ると、手をつないで色々な話をしながら登園するのは非常に大事なことはないかと思うのです。それをぜひ今後も見本としてできる状況を残してほしいなというのが最近思うことです。

今日も月寒東小学校に顔を出したら、登校時は親御さんが連れてくる方が多かったですよとおっしゃっていました。やはり、カリタス学園スクールバスの事件後、親御さんも、子どもの手をつないでいくということで、随分気にしているのかなと思います。

もう一点、幼稚園を見ていて、支援を必要とする子どもは一般の子どもと非常に仲良く遊んでいます。私は、あの子が支援の必要のある子どもですということは、必要がないので聞きもしません。子どもの中で、支援を必要とする子どもをうまく取り入れているなと思います。先生方もそのために努力しているのですけれども、そういう意味では、非常に大事な幼稚園ではないかと思います。

あとは、少しお聞きしたいのですけれども、今、幼稚園にお弁当を持っていくというのは、私立幼稚園でおかずをつくってくれるのですか。全部ですか。

○丸谷委員 お弁当だけの幼稚園もありますし、給食日が多い幼稚園もありますし、お弁当と給食がまざっている幼稚園もあります。私立では園によるので、決まっていないです。

○古清水委員 色々あるのですね。これも、お弁当は3年しかつukれないのです。やはり、親御さんが作ったお弁当を食べるというのは3年しかないのかと。これは僕の偏見かもしれませんが、今の親御さんは楽をしたいためにどうすべきかということを出さず実践しているのではないかと思うのです。ですから、もう少し努力して、子どもをただ教育してあげるとか、色々な面で世話をするだけではなくて、一般の生活の中にそういうことを取り入れて、そういう面から子どもを見るわけにいかないのか。

かっこう幼稚園も、もちろんお弁当がありません。たまにお弁当の日や、カレーライスなんかをつくる日には私も呼ばれることがあるのです。子どもの弁当を見たら、大人も非常に楽しいのではないかと思うのです。

そんな意味において、保護者が、子どもにも楽しいお弁当をつくってあげたいという気持ちをもう少し感じてくれれば、そのような気持ちが保護者に対していい教育になればなど思っているのです。そういう大切なところを市立幼稚園にはぜひ残してほしいと思っています。

○阿部議長 ありがとうございます。

それでは、今回、市民委員として2名の委員がいらっしゃいますので、それぞれから、市民として、今の話や、いろいろなことを聞いた上でいただければと思っております。相内委員からお願いいたします。

○相内委員 相内です。今の事務局からの話を聞いていて、すごく驚いた部分を最初にお話をさせていただこうと思います。

4番の(2)で、教員の高齢化が進んでいることは現場からは何となく伝わってきていたのですが、平均50歳ということですね。それにはすごく驚きました。対人職になるので、ベテランの方が揃うこと自体は決してデメリットだけではないと思うのですけれども、園長からお話を聞いていて、どこの幼稚園でも保育園でも、やはり若手教員、若手職員の育成の前に定着がなかなか進まないというご相談を最近はすごく受けています。これは、別に幼稚園だからということではなくて、あらゆる事業もサービスも若手が育たないというのは、すごく危機的な状況だと思うのです。サービスの質を確保していくという根幹から揺るがすことだと思いますし、ベテランの方にはどんどん活躍していただきたいと思っていますので、職員の高齢化というより、やはり若手の定着という部分だと考えております。

これは、この会議の中のメインの議題にはなっていないことかもしれないのですが、若手職員の定着についても触れたり、例えば、その解決策なり、解決策につながる予備的な取り組みについては、市立幼稚園だけではきっとだめだと思うので、私立幼稚園にもフィードバックできるようなものを、何かきっかけだけでもみんなで考えていきたいと思っています。

私は、子どもの権利委員会の委員もさせていただいているのですが、そうすることによって、札幌市全体の子どもに一定のサービスの質を維持して平等な教育を受けていくことを、職員を育てるところからも考えられる部分がこの会議の中で少しでも持てるといいのではないかと、特に現場の方々の大変勉強になるお話を聞いていて思ったところです。

○阿部議長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、齋藤委員からお願いいたします。

○齋藤委員 齋藤です。私は、通級をしている子どもの親の会の立場からと、自分が経験したことを少しお話ししたいと思います。

まず、私は、2015年4月から子ども・子育て支援新制度の子ども・子育て会議に2015年から4年間参加していました。その中身は、待機児童のことや認定こども園のお話に多くの時間が割かれていたため、特別なニーズがある子どもたちや幼稚園のエピソード、ベビーシッター、お母さんを支援するような内容がほとんど話されなかったのが、今回この会議に参加しまして幼児教育、幼児相談にかかわることができて、とても感謝しています。

私がどうして幼児教育、幼児相談に熱を入れるかというと、やはり私の体験があって、当時、2歳半の子どもの子育てに本当に途方に暮れていました。そのときには、「さっぼ」という札幌市の集団で発達を見るグループから、小学校の通級教室の先生につながることができました。毎週、先生に、子どものことだけではなく、親の私の気持ちも丁寧に聞き取ってくださって、本当にあの時間がなかったら自分の子育てはどうなっていたのかと今も本当に恐ろしく思うぐらいです。

幼児の相談は、小学校の先生に直接つながるのではなく、相談の支援の事業としてポロップひろばで市立幼稚園の先生が担うことになったのですが、それは今日お話を聞いていて、とてもいい面もあるのだなと思いました。

ただ、ことばの教室に通級している、そして、かつての幼児の相談を経験している親からすると、一体どんな専門性を持っていて相談を受けられているのか、親御さんにアドバイスされているのかが一つ不明な点と、どうしても、幼児だと、このまま一緒に見守っていきましょうということにつながることも多いのです。そこが丸谷委員やほかの委員もおっしゃっていたように、実際に自分が通園している園と連携をとれて見守れている場合ですと問題はないと思うのですが、

ただ一つ見守りましょうといっても、誰が子どものどんな部分を一体いつまでどんなふうに見守ればいいのかというところがはっきりしないのが保護者をとても不安にさせています。

親の会としては、幼児相談の件数も、ことばの教室につながる子も減っていたりするので、どこでどのように判断されているのかが一つ気になるところです。

ことばの先生の専門性というのも、低下というわけではありませんが、教育大学で重複障害専攻科の出身だった先生がことばの教育の先生になっていたのですけれども、10年前に教育大からその専攻科がなくなって、それ以降、今は特別支援の勉強をされた先生と、ことばの先生が混じるような形で通級の指導が行われています。

札幌市のデータではありませんが、地方都市に行くと、通級指導の経験が5年未満の先生が75%を超えていたり、札幌市でも、重複障害専攻科を出ていらっしゃる先生が減ってきたりしている状況があるので、先ほどのイのところにあった正規教員の高齢化が進んでいるというのは、本当にゆゆしき事態だと思っています。本当に一刻も早く伝承といいますか、ノウハウの継承を行っていただきたいと思っています。

最後に、長時間保育に関する研究というところで、私も、ここはとても寂しいような、残念な気持ちになります。長時間、子どもと離れていたら、結局、地域や家庭での教育機会というか、生活体験という時間も減ることになるので、地域力、家庭力も落ちていくことにつながるのではないかと思います。そこを研究するのではなく、今、子どもに対してとても多くの大人がいるのに、どうして子どもとかかわる時間がこんなに減ってしまうのだろうかということが一つ心配です。

やはり、ここは働き方改革や、市の他の部署とも連携を重ねて行って、幼児期の親の働き方の充実にも話が及んでいったほうがいいのではないかと思います。

○阿部議長 ありがとうございます。それぞれの立場から、いろいろなご意見をいただいているところでございます。

それでは、副議長ではありますが、大学の教員、研究者という立場から、中島副議長からも一言いただければと思います。

○中島副議長 中島です。

私自身、幼児期の子どもたちの研究をしています。もともとは青年期の研究をしていました。教育心理を専門にして、アメリカで研究を始め、中学校、小学校の子どもたちの育ち、学びがどうなっているのかという研究をしていたのですが、結局、それを学ぶためには幼児期をしっかりと知らないと、幼児期を押さえないとその後の人生が全くわからないというところがあり、その経験がもともになっ

て、今、幼児期を研究しております。

幼児期というのは、人生で本当に重要なところですよ。そこに公的の行政の機関、公立幼稚園があるということは非常に重要なのかなと思っています。

まず、「研究」のことについてです。

先ほど加藤委員からもありましたが、市立幼稚園の先生方は非常に研究熱心です。私が研究で関わったときも、すごく知りたい、今はこれがどうなっているのか、今の保育や教育の技術はどうなっているのか、子どもたちをどのように見ればいいのかということを常に考えていらっしゃる方々ばかりです。

実は、これは市立幼稚園に限らず、私は私立にも研究で入っていますが、全く同じです。私立の先生たちも研究に熱心です。

これはなぜなのかというのは、数日一緒に過ごしてみるとすぐに分かります。先生たちは今の子どもたちをどう理解するかということにすごく熱心です。今の子どもたちをどうすればいいのか、目の前の子どもたちにどう接すればいいのかに熱心です。子どもを理解する、すなわち、研究なのです。それをすごく日々考えています。

我々は、研究というと、一歩引いたところから接しますが、現場の先生方の研究は具体的な子どもたちの名前が飛び交います。今、この子どもたちが卒園のときまでにどうなってほしいのか、もしくは、小学校に引き継いだ後にどのような人生を送ってほしいのかということを常に考えています。そういった意味では、やはり研究の中心となるような市立の幼稚園の役割としてはすごく重要かと思えます。

これをどのようにしていくかは、もちろん話し合いが必要だと思うのですが、先ほど野切課長からも、ここで話し合ったことは10年先を見ているということでしたが、やはり、10年後にどうなっているかというイメージを持つことが大事なだと考えています。市立幼稚園で行われている研究が10年後の札幌市の幼児教育にどうつながっていくのか、このビジョンを持って当たることが市立幼稚園では求められてくると思っています。

それから、先ほどありました課題ですが、まさにそのとおりで、長時間保育に関する研究というのが長時間保育を推奨するようになってはいけないと思えます。

これも、まさに先程の話と同じで、10年後にどうしていいのかを考える上で、その押さえがしっかりしていないと、今ある状態、今あるニーズに合わせることばかりになってしまうので、我々が求める、目指すべき幼児教育から離れていくのかなと思えます。

10年後の子どもたちはこのように育ててほしい、札幌市でこのように子どもたちを育てられたらなというところを共有することが公立、私立にかかわら

ず重要なところかと感じます。

幼保小連携も、最初はどのように連携したらいいかわからない状況もありました。私も、7年前に東区の幼保小連携で、色々な小学校、公立や私立幼稚園の参加する会に参加させていただいたことがあります。当初は先生方も何を交流したらいいのかわからない、最初に聞くことは誰が座ってられないかです。

その後はもう話題も尽き、お遊戯会や学習発表会のビデオを見たりということからスタートして、その後、これでは交流したことにはならないよねという問題意識から始まっていたのです。その後から、やはり先生方が誰が座ってられないのかではなくて、幼児期に子どもたちが一体どんな育ちをしてきたのか、どんないいところが伸びてきたのかをだんだん交流し始めたのです。

どのように受け取るか、どのように受け渡すか、こういったところをすごく重視し始めて5年、6年経過しているのかなと思っています。今、これがいい形で続いてきていますので、これをさらに発展させて次の10年につなげるという使命が我々にあるのかなと思っています。

それから、先ほど、古清水委員からもありましたが、私も2歳と4歳の親で、これから迎えに行かなければならないのですが、我々親世代についてです。

私がアメリカで勉強していたときに、一緒に幼児教育を学んだスイスの友達に、子どもが生まれたよとメールをしたときに返ってきた言葉は、ファザーフードを楽しんでねでした。チャイルドフードという言葉は、子ども時代もしくは幼児期という形でよく使うのですが、ファザーフード、いわゆるパパ期ですね。パパ期を楽しんでねというのは、当時、考えたこともなかったのです。いかに育てるかということももちろん大切ですが、先ほど言われたように、手をつないであげたり、お弁当をつくってあげるといったところを我々大人が楽しむ、親が楽しむという時期も人生の中ではすごく重要で、子どもと一緒に作っていく時代なのかなと思っています。

そういう面でも、市立の公立の幼稚園では、こんなこともありますよ、こういうこともできますよと発信する、中心となることは可能なかなと思っています。この会議から発信されることも含めて、今後すごく期待したいと思っています。
○阿部議長 皆様1人ずつからご意見をいただきました。

今、中島副議長から10年後のニーズだけではなくてビジョンを持ってという話があって、そのとおりだと思いました。私も、10年前に17園から10園になって、実践園を開いて、どういったことができるのかということから始め、私立幼稚園の方のところに出向いてニーズを聞きながら、支援や就学という方向をつくってきたと思っています。

その後、全国に行って、いろいろな政令都市の方々や関係の方に話を聞くと、やはり公立の幼稚園がどんどんなくなって私立幼稚園だけになって、そのセ

ンターの機能が何らないままにしているところは大変苦勞しているということです。

それで、札幌市の幼児教育センターの話をする、そういったところが核になっているという意味で、公と私との関係、小学校との関係、相談等の窓口については、大変先進的な取組ということで、モデル的な立場にもなっています。

今、やっと10年ということでございました。そして、さらに10年後の、先ほど来、言っていますように長時間とか、ニーズを聞きつつも、昨今や昨日の事件やら、虐待、それこそ保育園の事故があるたびに、どうやって子どもの命を守るのかということだけではなくて、私たちが子どもたちをどう育むのかということをごこの委員の皆様と一緒に考えていけたらと思っております。

それでは、皆様から、つけ足したかったことは何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部議長 なければ、時間も押してまいりましたので、③について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局(野切幼児教育センター担当課長) それでは、本日の議事の最後になりますが、(3)の③という資料3枚目の右側をごらんください。5番の市立幼稚園の在り方に係る検討の視点についてという部分になります。

本日も、皆様からご意見をいただいておりますが、今後、札幌市全体の幼児教育の充実を図っていくというような、大きな観点を持ちながら、その中での市立幼稚園の在り方について、ますます検討を深めていただくに当たり、その議論をしていくための検討の視点を私たちのほうで設定させていただいております。

ここに視点1から視点4まであるのですけれども、視点1「時代に即した幼児教育の展開」と、視点2「札幌市の幼児教育の質の向上」の2点についてを7月上旬に開催する第2回目で中心的に扱っていただければと考えております。

また、視点3「特別支援教育の充実」と、視点4「幼保小連携の推進及び家庭教育支援の充実」に関わりましては、7月下旬に開催します第3回の会議で中心的に取り上げたいと考えております。

この第2回、第3回は、この視点にかかわって、事務局からまた現状の取組や課題についての説明をさせていただき、委員の皆様から色々と感じているいらっしゃる課題や今後の取組への期待、方向性といったご意見をいただければと考えております。よろしくお願いたします。

この視点ごとの簡単な説明ですが、まず、視点1の「時代に即した幼児教育の展開」では、多様化する保育・教育ニーズへの対応についてご意見をいただきたいと考えております。幼児教育の無償化など、今後ますます保育の質が問われていくことが予想されますが、この質の維持や向上のために、どのような実践や研究が求められていくのか、また、本日は、長時間保育については、推奨するようなことではいけないのではないかとご意見をいただいております。現実的に

長時間保育が必要とされていることについては、どういったバランスをとりながら、あるいは、推奨ではありませんが、どのようなものがより望ましいのかというようなことでは、やはり検討をいただければと考えております。

続いて、視点2の「札幌市の幼児教育の質の向上」については、①のところで、幼児教育施設の職員の資質向上、②では幼児教育施設の職員への助言体制の整備ということでご意見をいただきたいと考えております。

先ほどの課題で言いますと、イについて、若手の職員の定着や育成にかかわることも大事であるというご意見もいただいております、そういった施設の職員の資質の向上、育成のためにどのような研修内容、研修機会を充実させていくべきか、ご意見いただければということ。そして、札幌市全体の幼児教育の質の向上が大事ですので、そう考えたときに支援員の取り組みについて様々な評価をいただいて、丸谷委員からもご意見をいただきましたが、今後もより一層そういったことの支援、取組を進めていくためにどのように整備をしていくべきかということについてのご意見をいただければと考えております。

続いて、視点3の「特別支援教育の充実」では、一人一人の状況に合わせた適切な幼児教育の提供ということで考えており、幼児一人一人の教育的ニーズの把握、指導内容、指導方法そのものの充実にかかわること、また、2点目にありますが、いわゆるインクルーシブということで、障がいのある子とない子がともに学ぶということの機会の大切さ、また、特別支援教育にかかわる市立幼稚園の研究成果、ノウハウがございますので、それをどのように発信するのか、また、研修機会をどのようにつくっていくべきかということについてもご検討いただきたいと考えております。

最後に、視点4ですが、「幼保小連携の推進及び家庭教育支援の充実」ということで、本日も幼保小の連携については大変重要であるというご意見をいただいておりますので、①では、そういったことについて、今後どのように進めていくべきか、教育課程も含めたご意見をいただきたいと思います。

それから、家庭教育の支援ということで、古清水委員からもありましたが、親御さん、保護者への啓発や、どういったものが本当の支援になるのかということも含めまして、また、ご意見、ご検討をいただければと思っております。

次回以降の会議で、ぜひまたご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○阿部議長 ただいま、次回以降の視点に沿っての話し合いということで説明がございましたけれども、このことについて、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部議長 それでは、最後に、次回の検討会議について、事務局からお願いい

たします。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） 次回の検討会議ですけれども、7月上旬に開催を予定しておりまして、会場は、本日と同じ、こちらの教育委員会会議室で行う予定となっております。

今、候補日が幾つかあるのですけれども、現状で可能性として一番高いのが7月2日です。また個別に日程の調整をさせていただきたいと思っておりますが、そのような日程を中心に検討しているところです。

それから、先ほどもお話をさせていただきましたが、次回、第2回目については、視点1と視点2を中心にご意見をいただき、検討を進めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

調整と正式な出席のご依頼については、文書またはメール等を通してご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○阿部議長 ありがとうございます。

5 閉 会

○阿部議長 それでは、これもちまして、本日の第1回市立幼稚園の在り方検討会議を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

以 上